

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第59期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
【会社名】	株式会社永谷園
【英訳名】	NAGATANIEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 永谷 泰次郎
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目36番1号
【電話番号】	03-3432-2511(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 松村 雅彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目36番1号
【電話番号】	03-3432-2511(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 松村 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第55期 平成20年3月	第56期 平成21年3月	第57期 平成22年3月	第58期 平成23年3月	第59期 平成24年3月
売上高 (百万円)	58,773	64,511	66,175	66,905	66,991
経常利益 (百万円)	2,118	2,226	2,505	3,052	4,262
当期純利益 (百万円)	696	147	1,580	1,049	1,887
包括利益 (百万円)				556	2,489
純資産額 (百万円)	22,176	21,146	22,623	22,933	24,781
総資産額 (百万円)	47,200	49,863	49,956	55,023	56,325
1株当たり純資産額 (円)	584.45	555.85	596.68	600.33	649.66
1株当たり当期純利益金額 (円)	18.48	3.92	42.02	27.69	49.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	46.6	41.9	44.9	41.6	43.9
自己資本利益率 (%)	3.2	0.7	7.3	4.6	7.9
株価収益率 (倍)	44.5	216.3	21.0	31.4	18.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,644	1,407	4,339	1,219	2,745
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,192	1,197	2,183	4,159	769
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	292	708	2,642	4,859	2,982
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,795	6,714	6,263	8,183	7,176
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	1,271 〔378〕	1,434 〔446〕	1,447 〔350〕	1,441 〔344〕	1,454 〔336〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第55期 平成20年3月	第56期 平成21年3月	第57期 平成22年3月	第58期 平成23年3月	第59期 平成24年3月
売上高 (百万円)	55,242	60,003	61,423	62,225	62,535
経常利益 (百万円)	2,003	1,912	1,702	2,351	3,758
当期純利益 (百万円)	1,081	769	885	1,023	1,511
資本金 (百万円)	3,502	3,502	3,502	3,502	3,502
発行済株式総数 (千株)	38,277	38,277	38,277	38,277	38,277
純資産額 (百万円)	20,033	19,590	20,368	20,770	22,234
総資産額 (百万円)	42,061	43,744	43,255	49,855	51,513
1株当たり純資産額 (円)	531.97	520.61	541.58	544.92	584.21
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	15.50 (7.75)	15.50 (7.75)	15.50 (7.75)	15.50 (7.75)	15.50 (7.75)
1株当たり当期純利益金額 (円)	28.71	20.45	23.54	27.01	39.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	47.6	44.8	47.1	41.7	43.2
自己資本利益率 (%)	5.4	3.9	4.4	5.0	7.0
株価収益率 (倍)	28.6	41.5	37.4	32.2	23.0
配当性向 (%)	54.0	75.8	65.8	57.4	39.1
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	676 〔10〕	666 〔10〕	668 〔23〕	670 〔26〕	662 〔38〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2【沿革】

当社(昭和22年設立、立花運輸株式会社、昭和48年5月1日合併により、株式会社永谷園本舗に商号を変更、平成4年10月1日株式会社永谷園に商号を変更)は、昭和48年5月1日被合併会社、株式会社永谷園本舗の株式額面を50円に変更することを目的として、同社を吸収合併しましたが、当社は設立後まもなく、一切の営業活動を中止し、その後合併に至る間、事業活動を行っておりませんので、営業の実体は被合併会社の株式会社永谷園本舗(平成4年10月1日株式会社永谷園に商号を変更)がそのまま存続していると同様の状態にあります。

昭和27年5月	「お茶づけ海苔」を考案し、永谷嘉男個人経営により製造販売を開始。
昭和28年4月	東京都港区芝愛宕町に資本金30万円をもって株式会社永谷園本舗を設立。
昭和35年3月	東京都大田区東六郷に六郷工場を建設。
昭和38年10月	三菱商事株式会社及び株式会社東食を発売元とし、販売網を強化。
昭和39年2月	東京都大田区本羽田に羽田工場を建設。
8月	主要都市に営業所を開設し、全国販売網を確立。
昭和47年5月	本社を東京都港区西新橋に移転。
昭和50年4月	茨城県高萩市に高萩工場を建設。
7月	福島県いわき市に株式会社サン・フリーズドライを設立。
昭和51年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和57年10月	岡山県岡山市に岡山工場を建設。
昭和58年10月	東京証券取引所市場第一部に上場。
昭和61年6月	東京都港区に株式会社オリエント興産を設立。
昭和62年3月	株式会社サン・フリーズドライは外食事業を開始。
12月	神奈川県綾瀬市に株式会社エイシンを設立。
昭和63年3月	六郷工場を生産業務センターに、羽田工場を東京工場に、高萩工場を茨城工場にそれぞれ改称。
8月	岡山県御津郡御津町(現・岡山市)に株式会社ニシエイ(現・連結子会社)を設立。
平成3年5月	株式会社サン・フリーズドライは株式会社サンフレックスに商号変更。
平成4年10月	株式会社永谷園に商号変更。
平成11年10月	山形県飽海郡平田町(現・酒田市)に株式会社花笠食品(現・連結子会社)を設立。
平成12年1月	株式会社エイシンは、商号を株式会社オクトス(現・連結子会社)に変更。
6月	株式会社オクトスは三重県松阪市に移転。
平成13年1月	株式会社オリエント興産は株式会社ユニネット(現・連結子会社)に商号変更。
平成14年12月	東京工場を閉鎖し、土地・建物を賃貸。
平成15年10月	ISO9001:2000年版認証取得。
	株式会社サンフレックスは株式会社サンフレックス永谷園(現・連結子会社)に商号変更。
平成17年11月	中華人民共和国上海市に上海永谷園食品貿易有限公司(現・非連結子会社)を設立。
平成20年9月	藤原製麺株式会社(現・連結子会社)の株式を取得。 藤原製麺株式会社を連結子会社化したことにより、株式会社ふじの華(現・連結子会社)が連結子会社となる。
平成21年2月	東京都中央区に株式会社サニーフーズ(現・連結子会社)を設立。
3月	株式会社サニーフーズがキャセイ食品株式会社から、調味料事業を譲受。
11月	株式会社サニーフーズは東京都港区に移転。
平成22年9月	株式会社サンフレックス永谷園は外食事業から撤退。
10月	東京都港区に株式会社永谷園プロパティ(現・非連結子会社)を設立。
11月	米国カリフォルニア州にNAGATANIEN USA, INC.(現・非連結子会社)を設立。 東京都港区(現・本店所在地)に本社ビルを取得。
平成23年7月	NAGATANIEN USA, INC. が持分を取得したことにより、NAGATANIEN RS FOODS, LLC(現・非連結子会社)が非連結子会社となる。

3【事業の内容】

(1) 企業集団の概況

当社の企業集団は、当社と連結子会社8社及び非連結子会社4社（当連結会計年度より1社増加）で構成され、和風即席食品及び洋風・中華風即席食品の製造販売並びに関連商品の販売を主な事業としております。

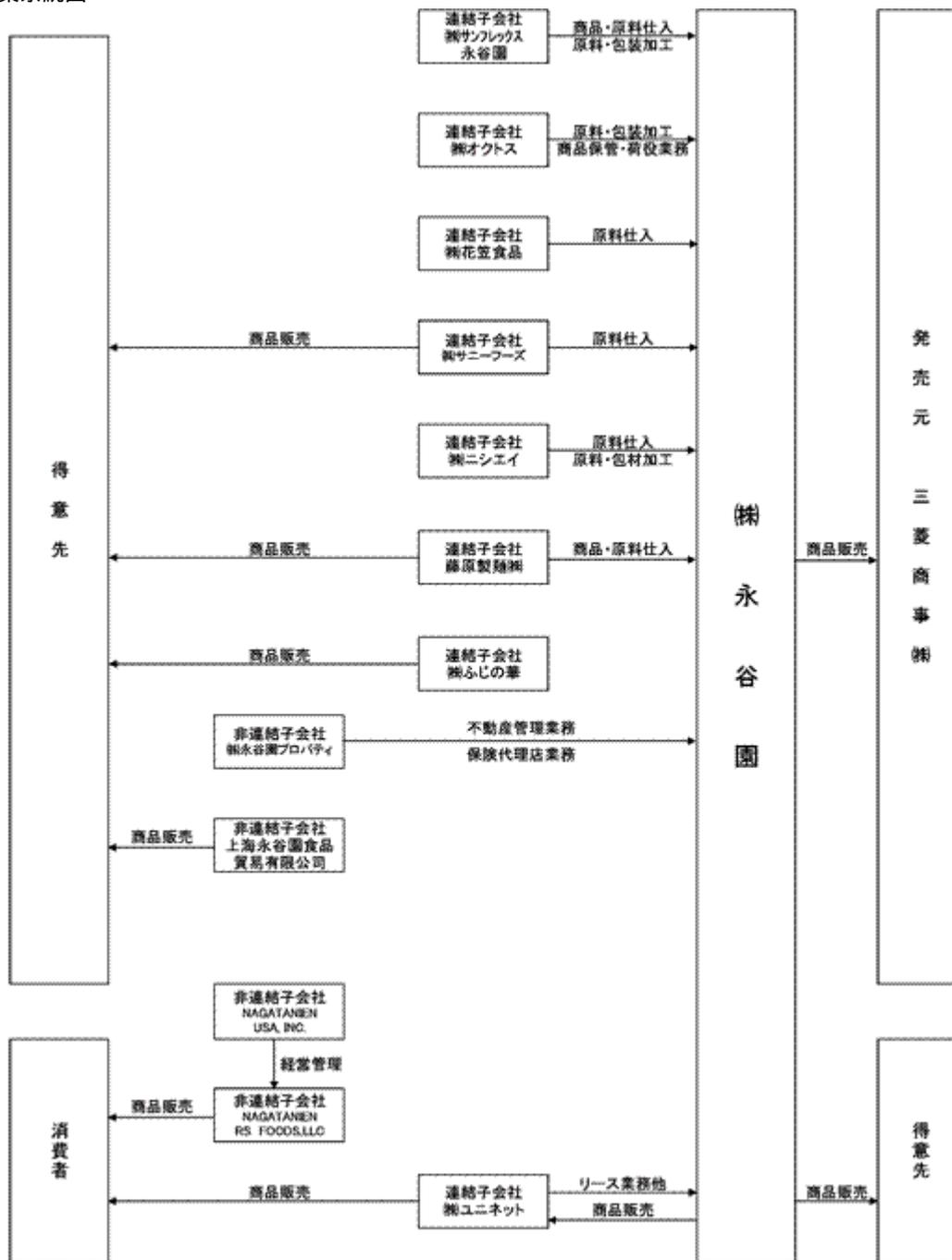
当社グループの事業に係わる位置付けは、次のとおりであります。

当社グループにおいては、当社がお茶づけ・ふりかけ類、スープ類、調理食品類、その他の食料品の製造・販売を行っており、(株)サンフレックス永谷園、(株)オクトス、(株)花笠食品、(株)ニシエイの各社は、当社商品の原料メーカー及び製造工程の一部を担う外注工場としての位置づけにあり、主に当社使用原料の製造・加工処理及び半製品・仕掛品の包装加工を行っております。

また、(株)サニーフーズが調味料の製造・販売業務、藤原製麺(株)及び(株)ふじの華が麺類の製造・販売業務をそれぞれ行っております。なお、(株)ユニネットが行ってございました食料品の通信販売業務は、平成24年4月1日をもって、当社が行っております。

なお、当社グループは食料品事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) 事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱サンフレックス永谷園 (注)2	福島県 いわき市	15	食料品事業	100.0		当社の主原料加工処理、 当社の商品の製造、 当社の半製品・仕掛品の包装加工、 当社より資金を貸付け、 役員の兼任等 4名
㈱オクトス	三重県松阪市	27	食料品事業	100.0		当社の主原料加工処理、 当社の半製品・仕掛品の包装加工、 役員の兼任等 4名
㈱花笠食品	山形県酒田市	20	食料品事業	100.0		当社の主原料加工処理、 当社より資金を貸付け、 役員の兼任等 3名
㈱サニーフーズ	東京都港区	10	食料品事業	100.0		当社の主原料加工処理、 当社所有建物を賃貸、 当社より資金を貸付け、 役員の兼任等 2名
㈱ニシエイ	岡山県 岡山市北区	10	食料品事業	100.0 (46.0)		当社の主原料加工処理、 当社の半製品・仕掛品の包装加工、 役員の兼任等 2名
㈱ユニネット	東京都港区	18	食料品事業	100.0 (67.6)		主に当社事務業務の委託、 役員の兼任等 3名
藤原製麺(株)	北海道旭川市	40	食料品事業	91.7		当社の主原料加工処理、 当社の商品の製造、 当社より資金を貸付け、 役員の兼任等 3名
㈱ふじの華	北海道旭川市	10	食料品事業	100.0 (100.0)		役員の兼任等 1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 ㈱サンフレックス永谷園は特定子会社であります。
3 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数で記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
食料品事業	1,454 〔336〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 当社グループは、食料品事業の単一セグメントであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
662 〔38〕	40.8	16.3	6,005

セグメントの名称	従業員数(人)
食料品事業	662 〔38〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 当社は、食料品事業の単一セグメントであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは労使協調を旨とし、労働組合は結成されておらず、該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災及び原子力発電所の事故の影響により大きく後退いたしました。復興需要に支えられ、生産活動や個人消費に持ち直しの動きが見られました。しかしながら、海外経済の減速や歴史的な円高などの影響もあり、景気の回復は不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く市場環境も、雇用情勢や所得水準が低迷し、消費者の節約志向によって食料品の消費支出も伸び悩むなど、依然として足踏み状態が続きました。また、景気低迷が長期化するなかで、企業間競争に一段と拍車がかかり、市場環境は明るい兆しが見えないまま厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の下で、当社グループは「商品の安定供給」を最優先課題とし、加えて「安全・安心の確保」「基幹商品カテゴリーの活性化」「新しいカテゴリー・事業分野の開拓」にグループ総力をあげて取り組んでまいりました。

「商品の安定供給」につきましては、生産設備や原材料の仕入先が被害を受けたことにより、商品の供給力が一時的に低下いたしました。当初は、西日本地区の工場での増産や、生産品種の絞り込みなどにより対応してまいりましたが、予想より早く通常の生産体制に戻すことができました。また、電力の使用制限があるなかで生産設備の稼働時間のコントロールや自家発電機を利用するなどの取り組みにより商品の安定供給に努めてまいりました。

「安全・安心の確保」につきましては、当社グループ独自の品質保証システム「NAFSA S（ナフサス）」のレベルアップを図るとともに、設備面においては検査機器の充実等品質管理の向上に努めてまいりました。

「基幹商品カテゴリーの活性化」につきましては、お茶づけ・みそ汁・中華惣菜の主力商品を中心に店頭での販売促進企画の提案やCMと連動したプロモーションによる需要拡大に取り組んでまいりました。また、夏場の猛暑対策や節電意識の高まりに対応したアレンジメニューをお客様に提案することにより、市場の活性化を図ってまいりました。

「新しいカテゴリー・事業分野の開拓」につきましては、生姜商品や麺商品などで、新しい価値をコンセプトとした新商品の投入や他社メーカーとのコラボレーションなどを積極的に行い、市場拡大を図ってまいりました。

以下、実施した施策は次のとおりであります。

販売面につきましては、新商品の市場定着と育成はもとより、主力商品の活性化策にも取り組んでまいりました。消費者向けには、商品コンセプトの訴求や話題性に繋がるテレビ宣伝の放映、レシピコンテストの開催、さらには食器や調理器具などを景品とした消費者キャンペーンの実施など、各種プロモーションを通じて購買意欲の喚起に努めてまいりました。また、流通向けには、大量陳列コンテストの開催をはじめ、当社商品の生鮮売場や酒類売場への積極的な陳列提案による関連販売を展開することで、店頭における商品露出の強化に取り組んでまいりました。

商品開発面につきましては、“新しい価値の提案による顧客開拓・拡大”をテーマとして取り組みました。具体的には、主婦にとって手間がかかるメイン料理の献立作りのサポートをコンセプトとした和風惣菜の素を開発いたしました。また、オルニチンの持つ機能性を訴求した減塩タイプのみそ汁、ソフトふりかけを発売し、健康志向の顧客開拓を図ってまいりました。さらに、麺カテゴリーでの市場拡大を狙い、お鍋ひとつで簡単に調理できるつゆ付きのうどん、そばを発売いたしました。

以下、主要品目の状況は次のとおりであります。

<お茶づけ・ふりかけ類>

お茶づけ市場の拡大を狙い、夏場における冷やしメニューの提案や朝食メニューとしての利便性の訴求、さらには新米シーズンに併せたプロモーションを展開するとともに、新商品として「生姜部 生姜茶づけ」を発売いたしました。

また、ふりかけ市場の活性化に向けては、主力商品である「おとなのふりかけ」の強化策として、期間限定の増量企画やリニューアルを行いました。加えて、新商品では「生姜部 きざみ生姜」やお子様に人気のキャラクターを使用した「リラックマふりかけ」、さらには健康志向に対応した「1杯でしじみ70個分のちから しじみソフトふりかけ」を発売し、売上高は157億68百万円（前年度比 0.7%減）となりました。

< スープ類 >

健康志向に対応するため「1杯でしじみ70個分のちから」シリーズのラインナップ拡充に取り組み、新たなみそ汁商品として、「塩分控えめ」、「赤だし」、さらには地域限定の「徳用10食入」を、加えてスープ商品では、「しじみわかめスープ10袋入」、「スープはるさめ」を発売いたしました。既存商品が振るわず、売上高は197億45百万円（前年度比 1.5%減）となりました。

< 調理食品類 >

惣菜商品では、「麻婆春雨」の発売30周年企画として、消費者キャンペーンの実施やホームページを活用した話題づくりに取り組んでまいりました。さらに、新商品として時間や手間をかけずにフライパンひとつでメインのおかずが簡単に作れる和風惣菜の素「お肉マジック」を発売いたしました。

また、「煮込みラーメン」を代表とする麺商品では、麺と具材と一緒に煮込むだけで手軽にできる「お鍋ひとつで！」シリーズとしてそばとうどんを新発売するとともに、既存商品のリニューアルにも取り組み、売上高は270億35百万円（前年度比 2.5%増）となりました。

< その他 >

外食店やコンビニエンスストア向けの業務用商品の取引は拡大したものの、グループ会社で行っていた低温食品事業から撤退したことにより、売上高は44億42百万円（前年度比 0.9%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は 669億91百万円（前年度比 0.1%増）となりました。利益面につきましては、製造原価及び一般管理費の低減に努めたことにより、営業利益は 42億28百万円（同 33.8%増）、経常利益は42億62百万円（同 39.6%増）となりました。

また、投資有価証券評価損等の特別損失は計上したものの、当期純利益は 18億87百万円（同 79.9%増）となりました。

なお、当社グループは食料品事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、投資活動及び財務活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の減少額が、営業活動による資金の増加額を上回ったことにより、前連結会計年度末に比べ10億6百万円減少し、当連結会計年度末の資金残高は、71億76百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動による資金の増加額は27億45百万円（前年度は12億19百万円の増加）となりました。これは主に、売上債権及びたな卸資産が増加したものの、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上により資金が増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動による資金の減少額は7億69百万円（前年度は41億59百万円の減少）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入があったものの、有形及び無形固定資産の取得による支出があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動による資金の減少額は29億82百万円（前年度は48億59百万円の増加）となりました。これは主に、短期借入金及び長期借入金の返済並びに配当金の支払によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年度比(%)
食料品事業		
お茶づけ・ふりかけ類	16,072	103.0
スープ類	20,767	101.5
調理食品類	28,456	106.8
その他	2,330	73.7
合計	67,626	102.7

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 上記食料品事業「その他」の主な内訳は、業務用商品、進物品であります。

(2) 受注状況

一部の連結子会社は、受注生産を行っておりますが、受注当日または翌日に製造・出荷の受注生産を行っておりますので、受注高及び受注残高の記載は省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年度比(%)
食料品事業		
お茶づけ・ふりかけ類	15,768	99.3
スープ類	19,745	98.5
調理食品類	27,035	102.5
その他	4,442	99.1
小計	66,991	100.3
その他	-	0.0
合計	66,991	100.1

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記食料品事業「その他」の主な内訳は、業務用商品、進物品であります。

3 当連結会計年度より「食料品事業」の単一セグメントに変更しているため、前年度比については、当該変更を遡及修正して記載しております。

4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
三菱商事(株)	61,111	91.3	61,206	91.4

5 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容

当社グループは、「安全・安心の確保」「既存カテゴリーのシェアアップ」「新価値提案力のさらなるアップ」を重要課題として取り組んでまいります。

「安全・安心の確保」につきましては、当社グループ全体での「NAFSAS（ナフサス）」の運用をさらに徹底するとともに、新たな安全基準を積極的にシステムに導入し、品質保証システムを進化させてまいります。

「既存カテゴリーのシェアアップ」につきましては、お客様の視点に立った商品価値の向上に取り組み、既存商品の見直しと当社グループならではの新商品の投入により市場獲得に努めてまいります。

「新価値提案力のさらなるアップ」につきましては、ライフスタイルや食生活の変化等を踏まえ、今日的な視点に立った新価値提案力の強化を行ってまいります。そして、マーケティング、生産、営業など各部門の創意工夫により、常に新しい価値をお客様に提供し続けることで、カテゴリークリエイターを目指し取り組んでまいります。

以上の課題達成に向けて、当社グループは従来にも増して各社の技術・知識等を結集させ、さらなる永谷園ブランドの成長を目指し、事業の拡大と収益の向上に邁進してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行なう必要があると考えております。

2) 基本方針の実現に資する取組みについて

創業以来、当社及び当社グループは創意と工夫で他にはない優れた価値を持つ商品やサービスをお客様にお届けしようと努力してまいりました。その結果、今日の「永谷園ブランド」の地位があります。そして、「永谷園ブランド」を支持して下さるお客様の期待に応えるためにも、当社及び当社グループは常に新しい価値を提供し続けてまいります。そのために、これまでの取組みをいっそう強化するとともに、当社グループならではの新商品の投入により市場における「永谷園ブランド」の提供及び価値の向上にチャレンジしてまいります。

これらの課題を着実に実行することで、当社及び当社グループの持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社及び当社グループの企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

3) 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）の内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

本プランの概要につきましては、以下のとおりです。なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載されている平成23年5月13日付「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

（当社ホームページ：http://www.nagatanien.co.jp/ir/library_brief_note.html）

(1) 本プランに係る手続き

対象となる大規模買付等

本プランは当社株式等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。係る行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象といたします。大規模買付等を行ない、又は行なおうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものといたします。

「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により日本語で提出していただきます。

「本必要情報」の提供

上記の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を日本語で提供していただきます。

ただし、買付者等からの情報提供の迅速化と、当社取締役会で延々と情報提供を求めて情報提供期間を引き延ばす等の恣意的な運用を避ける観点から、この情報提供期間の上限を「意向表明書」受領から最大で60日間に限定し、仮に本必要情報が十分に揃わない場合であっても、情報提供期間が満了した時は、その時点で直ちに取締役会評価期間（にて後述いたします。）を設定するものといたします。（ただし、買付者等から、合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、必要に応じて情報提供期間を延長することがあります。）

また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行なった後又は情報提供期間満了後、その翌日を開始日として、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として設定し、開示いたします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行なうものといたします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様が開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記の当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行なうものといたします。

ただし、本プランに規定する手続きが遵守されている場合であっても、当該買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると判断される場合は、本対応の例外的措置として、対抗措置の発動を勧告することがあります。

取締役会の決議

当社取締役会は、に定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに、相当と認められる対抗措置の発動又は不発動の決議を行なうものといたします。

当社取締役会は、上記の決議を行なった場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、()買付者等が大規模買付等を中止した場合又は()対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、又は勧告の有無若しくは勧告の内容にかかわらず、対抗措置の中止又は発動の停止を行なうものといたします。

当社取締役会は、上記決議を行なった場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

大規模買付等の開始

買付者等は、上記 から に規定する手続きを遵守するものとし、当社取締役会において対抗措置の不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできないものいたします。

(2) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(1) に記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行なうことといたします。

(3) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成26年6月開催予定の定時株主総会終結の時までといたします。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものいたします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものいたします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得たうえで、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実及び（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、速やかに情報開示いたします。

4) 本プランの合理性

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容にも準じております。

(2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行なうこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されたものです。

(3) 株主意思を重視するものであること

当社は、本プランを平成23年6月29日開催の当社第58回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき継続いたしました。上記 3) (3)に記載したとおり、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従いまして、本プランの継続及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行なう当社取締役会の諮問機関として独立委員会を設置いたします。

独立委員会は、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様にご開示を行なうこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行なわれる仕組みを確保しております。

(5) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記 3) (1)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(6) デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記 3) (3)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社取締役の任期は1年であり、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成を一度に変更することができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成24年6月29日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先への依存

当社グループ商品の主な販売先は、三菱商事㈱であり、その販売割合は全体の91.4%であります。特定の取引先に販売を依存している理由は、信用力の高い商社に取引を集中させることで、与信管理の省力化及び信用リスクの低減を図るためであります。しかし、三菱商事㈱宛の売掛債権は、全額エイベックス・ファンディング・コーポレーションに譲渡しており、エイベックス・ファンディング・コーポレーションが破綻した場合には、当社グループは売掛金の回収が困難となり、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品の欠陥

当社グループは、安全な商品の提供を第一と考え、ISOの認証取得、原材料・商品の自主検査体制やトレーサビリティの構築など、品質保証体制の強化に努めておりますが、不測の事態により原材料への異物混入など、商品に欠陥が生じ、大規模な商品回収や多額な製造物責任賠償が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料の安定調達及び価格の高騰

当社グループは、原材料の一部を海外から調達しております。調達先の国で政情不安や国際紛争が発生した場合、あるいは天候不良、為替変動等により原材料の価格が高騰した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、国内調達の原材料についても、天候不良等による価格の高騰が当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 有価証券の時価変動

当社グループは、長期的な取引関係維持のために主要取引先の有価証券を保有しております。これらの有価証券のうち、時価を有するものについては、全て時価にて評価されており、今後の経済環境や企業収益の動向による時価の変動が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 天災リスク

当社グループの生産工場につきましては、天災によるリスクを回避するため、生産拠点を東西に分割しております。しかしながら、天災の規模・影響等によっては、一時的に商品の提供が低下し、売上の低下、製造コストの増加を招き、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは「味ひとすじ」の企業理念のもと、「安全・安心の確保」、「基幹商品カテゴリーの活性化」及び「新しいカテゴリー・事業分野の開拓」を重要課題と捉え、当社マーケティング本部が中心となり、お客さまのニーズに沿った商品開発に向け、新素材・新技術の開発及び品質向上に向けた研究開発活動に鋭意取り組んでおります。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、5億55百万円であります。

なお、当社グループは食料品事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

商品研究開発活動における基本的な考え方は、“創意と工夫で、お客さまに喜んでいただける商品を創り出す”であります。この考え方をベースに毎期取り組むべきテーマを設定し、新商品の開発と既発売商品のリニューアルを進めております。

当連結会計年度においては、発酵オルニチンの健康機能に加えて、お客様の減塩志向に合致したみそ汁の研究をすすめ、『1杯でしじみ70個分のちから 塩分控えめ』を商品化するとともに、『1杯でしじみ70個分のちから』シリーズの市場拡大を狙い、『1杯でしじみ70個分のちから しじみソフトふりかけ』を発売いたしました。また、前期に引き続き乳酸菌発酵オルニチンの新たな機能性について大学との共同研究を行っております。

生姜を利用した商品においては、栽培収穫量増を目的とした生姜の栄養要求性解明や加工に適した根茎の形状改良の試験栽培を行うとともに、『生姜茶づけ』や『きざみ生姜』などを発売いたしました。

また、「新価値創造」による新規分野参入を目標に、食品製造機械開発や食品素材の新たな加工形態の研究を行い、今後の事業展開に資する技術開発を行っております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成24年6月29日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5[経理の状況]1[連結財務諸表等](1)[連結財務諸表]連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ86百万円増収の669億91百万円(前年度比 0.1%増)となりました。

これは前連結会計年度に比べ、主にお茶づけ・ふりかけ類が1億18百万円、スープ類が3億8百万円減収となったものの、調理食品類が6億50百万円増収となったことによるものです。

なお、業績の概況につきましては、「第2[事業の状況]1[業績等の概要](1)業績」に記載しております。

売上原価・販売費及び一般管理費

売上原価は、製造原価の低減に努めたことにより前連結会計年度に比べ5億52百万円減少し、365億56百万円となりました。また、売上原価率は、前連結会計年度に比べ0.9ポイント低下の54.6%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ4億29百万円減少し、262億6百万円となりました。これは主に販売促進費及びその他に含まれる地代家賃が減少したことによるものです。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ10億67百万円増益の42億28百万円(前年度比 33.8%増)となりました。

経常利益

経常利益は、前連結会計年度に比べ、営業利益の増加及び支払利息の減少並びに社債発行費の計上がなかったことにより、12億10百万円増益の42億62百万円(前年度比 39.6%増)となりました。

特別利益・特別損失

特別利益は、前連結会計年度に比べ、負ののれん発生益の計上がなかったものの、受取保険金及び災害損失引当金戻入額を計上したことにより、1億2百万円増加の1億48百万円となりました。また特別損失は、前連結会計年度に比べ、投資有価証券売却損及び投資有価証券評価損が増加したものの、減損損失の計上がなかったこと及び災害による損失の減少により、3億77百万円減少の7億38百万円となりました。

法人税等(法人税等調整額を含む)

税効果会計適用後の法人税等の負担率は、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正があったものの、子会社株式売却益連結修正がなかったことにより、前連結会計年度の49.2%から0.7ポイント低下の48.5%となりました。

当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度に比べ、8億38百万円増益の18億87百万円(前年度比 79.9%増)となりました。また、1株当たり当期純利益金額は、前連結会計年度に比べ21円86銭増加の49円55銭となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末より13億2百万円増加し、563億25百万円となりました。これは主に、現金及び預金、投資有価証券、繰延税金資産が減少したものの、受取手形及び売掛金、商品及び製品等のたな卸資産が増加したことによるものです。また負債は、前連結会計年度末より5億46百万円減少し、315億44百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等が増加したものの、短期借入金及び長期借入金が減少したことによるものです。また純資産は主に、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加により247億81百万円となりました。この結果、純資産から少数株主持分を控除した自己資本は247億25百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.3ポイント上昇の43.9%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当社グループのキャッシュ・フローの状況は、営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の増加額が27億45百万円となったものの、投資活動及び財務活動による資金の減少額がそれぞれ7億69百万円、29億82百万円となったことにより、前連結会計年度末に比べ10億6百万円減少し、当連結会計年度末の資金残高は、71億76百万円となりました。なお、各キャッシュ・フローの増減要因につきましては、「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

財務政策

当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システムの導入により資金の効率化を図るとともに、売掛債権の流動化及びシンジケーション形式によるコミットメントライン契約の締結により資金調達の十分な流動性を確保し、より柔軟性の高い機動的な財務オペレーションを実現しております。

また、調達コスト低減とリスク分散の観点から、直接金融と間接金融を組み合わせ、低コストかつ安定的な資金を確保するように努めております。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の見通しにつきましては、景気の持ち直しが期待されるものの、海外経済の下振れ、原油価格の上昇やデフレの長期化などの懸念材料があり、経営環境は厳しい状況が続くものと予想されます。

当社グループを取り巻く市場環境も、流通業界の再編の加速や原材料価格の上昇などコストの増加が懸念され、また消費者の節約志向を背景として、店頭での価格競争に拍車がかかることが予想されるなど、引き続き見通しは予断を許さない状況にあります。

このような下で当社グループは、「安全・安心の確保」「既存カテゴリーのシェアアップ」「新価値提案力のさらなるアップ」を重要課題として取り組んでまいります。詳細につきましては、「第2 [事業の状況] 3 [対処すべき課題]」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループは、主に原材料等の品質管理及び生産の合理化・効率化並びにその他既存設備の更新のための設備投資を実施し、設備投資額は15億77百万円（無形固定資産を含む）となりました。

なお、当社グループは食料品事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
茨城工場 (茨城県高萩市)	食料品事業	お茶づけ他 生産設備	569	568	357 (23.76)	-	23	1,517	80
岡山工場 (岡山県岡山市東 区)	"	"	777	452	719 (27.61)	4	39	1,992	87
生産業務 センター (東京都大田区)	"	品質管理 業務	258	0	950 (3.14)	-	80	1,290	59
本社 (東京都港区)	"	全社管理 業務	453	20	2,480 (1.01)	165	92	3,212	301

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)サンフ レックス永 谷園	本社工場 (福島県 いわき 市)	食料品 事業	レトルト 食品他 生産設備	398	97	269 (30.53)	238	10	1,014	151
(株)オクトス	本社工場 (三重県 松阪市)	"	"	889	97	953 (34.74)	337	10	2,289	147
(株)花笠食品	本社工場 (山形県 酒田市)	"	麩 生産設備	121	83	142 (13.83)	-	0	348	38
(株)サニー フーズ	栃木工場 (栃木県 那須塩原 市)	"	調味料他 生産設備	104	31	37 (15.24)	72	0	247	24
(株)ニシエイ	本社工場 (岡山県 岡山市北 区)	"	みそ汁他 生産設備	295	134	255 (15.29)	-	6	691	60
	船橋工場 (千葉県 船橋市)	"	調味液他 生産設備	156	35	106 (4.07)	-	1	301	24
藤原製麺(株)	第1工場 他 (北海道 旭川市)	"	麺他 生産設備	670	250	369 (28.16)	88	1	1,381	165

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 藤原製麺(株)の決算日は2月29日であるため、同日現在の数値を記載しております。
3 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約 残高(百万円)
本社 (東京都港区)	食料品事業	コンピューター設備他	8	0
岡山工場 (岡山県岡山市東区) 他生産工場	"	みそ汁他生産設備	13	2

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約 残高(百万円)
(株)サンフレックス 永谷園	本社工場 (福島県いわき市) 他生産工場	食料品事業	レトルト食品他 生産設備	39	15
(株)オクトス	本社工場 (三重県松阪市)	"	"	39	41
(株)ニシエイ	船橋工場 (千葉県船橋市)	"	調味液他 生産設備	24	28

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の改修計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 生産業務 センター	東京都大田区	食料品事業	品質管理 業務 建物	405	48	自己資金	平成24年 4月	平成24年 9月

(注) 上記金額には、消費税は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	116,000,000
計	116,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,277,406	38,277,406	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	38,277,406	38,277,406		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成3年3月31日(注)	620	38,277	435	3,502	434	6,409

(注) 転換社債の株式転換による増加(平成2年4月1日～平成3年3月31日)

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		28	17	123	55		6,112	6,335	
所有株式数 (単元)		7,008	126	12,050	761		17,961	37,906	371,406
所有株式数 の割合(%)		18.49	0.33	31.79	2.01		47.38	100	

(注) 自己株式 218,324株は、「個人その他」に 218単元及び「単元未満株式の状況」に 324株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	4,169	10.89
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,533	4.01
永谷 明	東京都港区	1,445	3.78
(株)みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,389	3.63
松竹(株)	東京都中央区築地四丁目1番1号	1,232	3.22
大正製薬ホールディングス(株)	東京都豊島区高田三丁目24番1号	1,130	2.95
(株)ワコール	京都府京都市南区吉祥院中島町29	1,115	2.91
永谷 信子	東京都港区	958	2.50
永谷 栄一郎	東京都港区	941	2.46
永谷 泰次郎	東京都港区	941	2.46
計		14,855	38.81

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 218,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,688,000	37,688	
単元未満株式	普通株式 371,406		
発行済株式総数	38,277,406		
総株主の議決権		37,688	

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社永谷園	東京都港区西新橋 二丁目36番1号	218,000		218,000	0.57
計		218,000		218,000	0.57

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	60,081	52,190,157
当期間における取得自己株式	391	351,980

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	2,556	2,153,537		
保有自己株式数	218,324		218,715	

(注) 1 当期間における処理自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式及び単元未満株式の売渡し請求により売り渡した株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の利益を重視し、安定した配当を継続的に行っていくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当金と同額の1株につき7円75銭とし、年間配当金は前事業年度と同じく1株につき15円50銭とさせていただきます。

これにより当事業年度の配当性向は39.1%、自己資本利益率は7.0%、自己資本配当率は2.7%となりました。

内部留保の用途につきましては、財務体質の強化を図りながら生産合理化や品質向上に向けた設備投資等に充当してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月4日 取締役会決議	295	7.75
平成24年6月28日 定時株主総会決議	294	7.75

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	912	898	895	887	939
最低(円)	767	748	804	737	791

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場によりました。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	888	886	879	885	896	939
最低(円)	828	834	850	863	879	891

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場によりました。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役		永谷 栄一郎	昭和29年8月26日生	昭和54年4月 当社入社 昭和63年6月 取締役就任・開発部長 平成3年6月 常務取締役就任 平成6年6月 専務取締役就任 平成8年6月 取締役社長就任・ 代表取締役就任(現) 平成20年6月 取締役会長就任(現)	(注)4	941
取締役相談役		永谷 明	昭和11年2月19日生	昭和34年4月 当社入社 昭和36年1月 取締役就任・仕入部長 昭和49年6月 常務取締役就任 平成2年6月 専務取締役就任 平成6年6月 取締役副社長就任 平成8年6月 代表取締役就任 平成20年6月 取締役副会長就任 平成23年6月 取締役相談役就任(現)	(注)4	1,445
取締役副会長 代表取締役		町田 東	昭和16年9月7日生	昭和35年3月 当社入社 平成2年6月 取締役就任・仕入部長 平成6年6月 常務取締役就任 平成8年6月 専務取締役就任 平成12年6月 代表取締役就任(現) 平成14年2月 取締役副社長就任 平成14年5月 株式会社オクトス・代表取締 役会長就任(現) 平成20年6月 取締役社長就任 平成20年10月 藤原製麺株式会社・代表取締 役会長就任(現) 平成24年4月 取締役副会長就任(現)	(注)4	10
取締役社長 代表取締役		永谷 泰次郎	昭和31年10月1日生	昭和54年4月 当社入社 平成9年6月 事業開発部長 平成12年6月 取締役就任 平成14年2月 常務取締役就任 平成17年4月 専務取締役就任 平成18年3月 営業本部長 平成20年3月 営業本部長兼マーケティング 本部長 平成20年6月 代表取締役就任(現) 平成22年6月 取締役副社長就任 平成24年4月 取締役社長就任(現)	(注)4	941
常務取締役	生産事業本部長	永谷 祐一郎	昭和37年10月31日生	昭和61年4月 当社入社 平成19年3月 執行役員・生産事業副本部長 平成20年5月 株式会社オクトス・代表取締 役社長就任(現) 平成20年6月 生産事業本部長(現) 平成22年6月 取締役就任 平成23年6月 常務取締役就任(現) 常務執行役員(現)	(注)4	198
取締役		永谷 喜一郎	昭和31年8月11日生	昭和57年4月 当社入社 平成10年12月 情報システム部長 平成18年6月 取締役就任(現) 平成20年6月 常務取締役就任 平成22年6月 専務取締役就任 平成24年4月 株式会社サンフレックス永谷 園・代表取締役社長就任(現)	(注)4	592
取締役	経営企画部長 兼 海外事業部長	五十嵐 仁	昭和30年10月21日生	昭和54年4月 当社入社 平成20年10月 経営企画部長兼海外事業部長 (現) 平成21年3月 執行役員 平成22年3月 常務執行役員(現) 平成22年6月 取締役就任(現)	(注)4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	グループ経営分析室長	永谷 竜一	昭和39年11月15日生	平成6年4月 当社入社 平成20年6月 執行役員(現)・経理部長 平成23年6月 取締役就任(現) グループ経営分析室長(現)	(注)4	124
常勤監査役		岩本 政義	昭和23年9月17日生	昭和47年3月 当社入社 平成11年6月 取締役就任・総務部長 平成14年6月 取締役退任・執行役員 平成20年9月 総務本部長兼広報部長 平成22年3月 総務本部総務部付 平成22年6月 常勤監査役就任(現)	(注)5	3
常勤監査役		千葉 博人	昭和27年4月10日生	昭和51年4月 当社入社 平成19年4月 総務副部長 平成20年9月 総務本部総務部長 平成24年4月 総務本部付 平成24年6月 常勤監査役就任(現)	(注)6	2
監査役		迫本 栄二	昭和31年11月4日生	平成5年3月 公認会計士開業登録(現) 平成5年7月 税理士開業登録(現) 平成12年6月 当社監査役就任(現) 平成18年5月 新創税理士法人(現 銀座K・T・C 税理士法人)・代表社員理事長(現)	(注)5	3
監査役		今泉 公二	昭和23年4月2日生	昭和59年8月 プラス株式会社・取締役就任 平成2年6月 同社代表取締役就任(現) 平成16年6月 当社監査役就任(現) 平成20年8月 プラス株式会社・取締役社長就任(現)	(注)5	3
計						4,264

(注)1 監査役迫本栄二及び今泉公二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 取締役社長 永谷泰次郎は、取締役会長 永谷栄一郎の弟であります。

3 常務取締役 永谷祐一郎は、取締役相談役 永谷明の長男であります。

4 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

5 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。

6 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から3年間あります。

なお、任期は退任した監査役の任期満了の時までとなっております。

7 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離させることにより、効率的な経営体制を築くことを目的として執行役員制度を導入しております。

上記の取締役兼務者を除く執行役員は、以下の6名であります。

常務執行役員 営業本部長兼広域流通部長 飯塚 弦二郎
兼統括部長

常務執行役員 マーケティング本部長 久世 次郎
兼通販事業部長
兼営業本部商品企画部長

執行役員 総務本部長 鈴木 章平

執行役員 情報システム部長 川又 幸夫

執行役員 品質保証部長 武市 丈二

執行役員 経理部長 松村 雅彦

8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
山崎 長宏	昭和30年4月22日生	昭和61年6月 太陽化学株式会社・取締役就任 平成3年2月 同社常務取締役就任 平成6年3月 同社専務取締役就任 平成8年6月 同社代表取締役就任(現) 平成9年6月 同社取締役社長就任(現)	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、ステークホルダーの立場を尊重し、長期的な信頼関係を築き、企業の発展につなげていきたいと考えております。そのために、当社は、経営判断の迅速化と経営のチェック機能の充実を図ることを重要な経営課題と認識しております。

当社は、戦略策定・業務監督機能と、業務執行機能との分離を明確にするために、平成14年6月から「執行役員制度」を導入しており、現行経営体制（平成24年6月29日現在）は取締役8名、執行役員6名（取締役兼務者を除く）、監査役4名（内、社外監査役2名）となっております。なお、当社の取締役の任期は1年となっております。また、執行役員は、取締役会で選任され、任期は1年となっております。

取締役会は、月1回の定期開催に加え、必要に応じて随時迅速に開催し、法定事項のほか、特に重要な業務執行に関する事項について取締役会規程に基づき決議しております。また、経営の円滑な意思決定機能を強化するため、各部門長から取締役に対して、業務の執行状況を報告するための業務部会を毎月開催し、さらに、随時各部門長が企画提案及び情報提供を行うための会議を開催しております。

経営のチェック機能については、当社は従来から監査役制度を採用しており、監査役会による経営監視に努めております。監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、当社業務や財産状況の調査はもとより、子会社の調査も積極的に実施しております。さらに、会計監査人との連携強化を図り業務執行の適法性、妥当性に関する監査体制の充実に努めております。

なお、当社は社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）を締結しております。その内容は、会社法第423条第1項の責任について、その者が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度として損害賠償責任を負担することになっております。

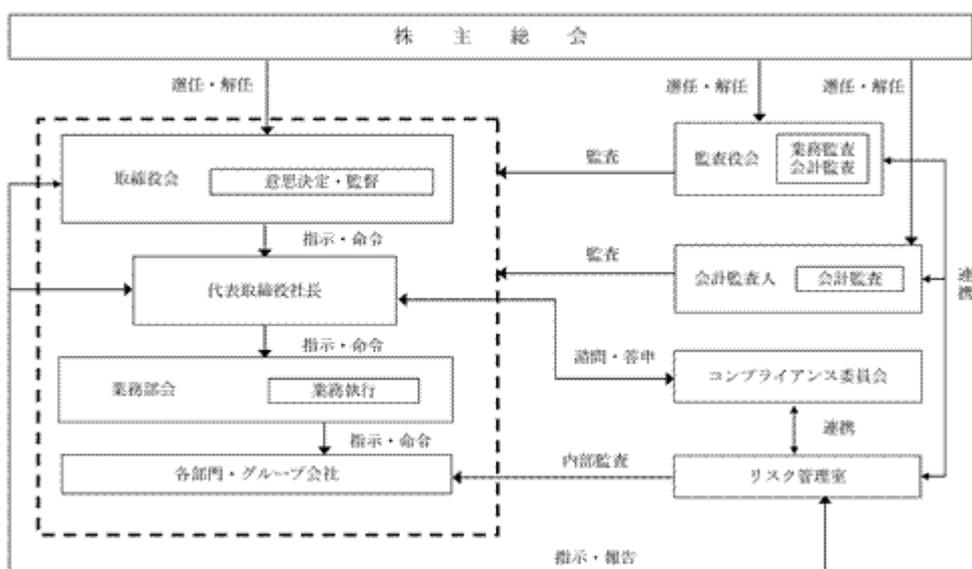
企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しておりますが、当社の取締役会では積極的な意見交換がなされており、社外監査役からも中立的で率直な発言をいただいております。また、取締役会は、顧問弁護士、会計士等からの意見も踏まえて審議しております。従いまして、社外取締役に期待されている、公正な審議や監督をするための機能は、現状においても整っていると認識しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保することの体制、その他当社及び当社グループの業務の適正を確保するために必要なものとして法令等で定める体制の整備に取り組んでおり、各取締役は、内部統制の仕組みを構築し、その有効性を定期的に評価し、確保する責務を負っております。また、各監査役は、取締役による内部統制の構築とその仕組みが有効に機能することの監視を行っており、監査役の監視機能のサポートとして、内部監査部門は、定期的に各社、各部門で実施した内部監査を、監査役に報告しております。

（当社における会社の機関・内部統制等の関係）



リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備の状況につきましては、常務取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」（取締役2名、執行役員3名：平成24年6月29日現在）にて、グループ全体のコンプライアンスに関する重要事項を審議し対策を講じております。さらに、内部統制システムの整備状況をチェックする内部監査部門である「リスク管理室」（4名：平成24年6月29日現在）を社長直轄の組織として設置し、内部監査機能の強化を図っております。また、内部通報体制につきましても、「内部通報制度規程」を整備するとともに、受付窓口も複数（顧問弁護士、リスク管理室、セクハラ相談窓口等）設け、通報しやすい体制づくりを行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役監査の状況につきましては、当社の監査役は4名（うち社外監査役2名）で、監査役は監査役会で決定した監査計画に基づき、取締役会等重要な会議への出席、議事録・稟議書等重要な決裁書類等の閲覧及び各事業所への往査等を行っております。また監査役は、会計監査人から監査計画説明及び会計監査結果報告を受けております。

内部監査の状況につきましては、内部監査部門である「リスク管理室」（4名：平成24年6月29日現在）を社長直轄の組織として設置し、当社規程に基づき、内部監査を実施しており、内部監査機能の強化を図っております。また、内部監査部門とともに内部統制部門としての機能を有する「リスク管理室」は、監査役と必要に応じて会合を開催しており、内部監査計画の説明、実施した内部監査の内容報告及び内部統制状況報告等を行っております。

なお、監査役迫本栄二は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

当社と社外監査役両名の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役迫本栄二氏は、銀座K.T.C税理士法人代表社員理事長を兼任しておりますが、当社と同法人との間には特別な関係はございません。同氏は、株式会社西武ホールディングス及び株式会社プリンスホテルの社外監査役を兼任しておりますが、当社と両社との間には特別な関係はございません。また、社外監査役今泉公二氏は、プラス株式会社の代表取締役社長を兼任しておりますが、当社と同社との間には、特別な関係はございません。

当社は監査役制度を採用しており、監査役4名中2名の社外監査役は、独立的な立場からの経営の監視機能と、各監査役の専門的知識による経営に対する助言及び監督的役割を担っております。また、当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を設けておりませんが、当社の社外役員全員（2名）は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員としての資格を有しているため、一般株主と利益相反するおそれはないと考えております。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、当社取締役会では、積極的な意見交換がされており、社外監査役からも中立的で率直な発言をいただいております。また、取締役会は、顧問弁護士、会計士等からの意見を踏まえて審議しております。従って、社外取締役に期待されている、公正な審議や監督をするための機能は、現状においても整っていると認識しております。

なお、社外監査役に対するサポート体制につきましては、取締役会並びに常勤監査役から随時情報の提供等を行っており、会計監査人からも監査計画説明及び会計監査結果報告を行っております。また、内部監査部門並びに内部統制部門である「リスク管理室」からも、社外監査役に対して定期的に、内部監査結果及び内部統制状況の報告を行っております。

役員報酬等

イ．当事業年度における、当社の取締役及び監査役に対する役員報酬の内容は、次のとおりであります。

取締役及び監査役の報酬

区分	支給人員	基本報酬	報酬等の総額
取締役	8名	330百万円	330百万円
監査役(社外監査役を除く)	2	30	30
社外監査役	2	12	12
合計	12	373	373

ロ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役については、役位、在任年数、業績及び従業員給与とのバランス等を考慮して決定し、監査役については、業績に関わらず、安定した監査を行うために役位、在任年数等を考慮して決定しております。

その内容は、取締役については、役位別、在任年数等を基礎として算定する定額報酬及び業績を基礎として算定する変動報酬とを組み合わせたものであります。監査役については、役位、在任年数等を考慮した定額報酬であります。なお、当社は、役員退職慰労金制度を平成20年6月27日付をもって廃止しております。

報酬の決定方法につきましては、取締役については取締役会の決議により決定しており、監査役については、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資有価証券のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
74銘柄 4,981百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
松竹(株)	1,627,000	977	業務提携を視野に入れた関係強化のため
大正製薬(株)	461,000	829	業務提携を視野に入れた関係強化のため
三菱商事(株)	310,000	715	取引関係の維持・強化のため
(株)ワコールホールディングス	660,000	691	業務提携を視野に入れた関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,571,323	603	取引関係の維持・強化のため
大日本印刷(株)	424,000	429	取引関係の維持・強化のため
凸版印刷(株)	360,000	236	取引関係の維持・強化のため
(株)大和証券グループ本社	221,000	84	取引関係の維持・強化のため
加藤産業(株)	58,697	84	取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	418,410	57	取引関係の維持・強化のため
(株)マルイチ産商	81,308	48	取引関係の維持・強化のため
(株)トーカン	30,000	34	取引関係の維持・強化のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	15,024	31	取引関係の維持・強化のため
イオン(株)	28,386	27	取引関係の維持・強化のため
(株)マルエツ	72,724	22	取引関係の維持・強化のため
東京瓦斯(株)	58,000	22	取引関係の維持・強化のため
ヤマエ久野(株)	17,711	16	取引関係の維持・強化のため
原信ナルスホールディングス(株)	11,419	14	取引関係の維持・強化のため
(株)ライフコーポレーション	8,694	10	取引関係の維持・強化のため
共同印刷(株)	55,000	10	取引関係の維持・強化のため
(株)カスミ	21,780	9	取引関係の維持・強化のため
(株)いなげや	10,230	9	取引関係の維持・強化のため
(株)バロー	9,504	7	取引関係の維持・強化のため
(株)フジ	4,554	7	取引関係の維持・強化のため
(株)ファミリーマート	2,299	7	取引関係の維持・強化のため
(株)関西スーパーマーケット	8,655	6	取引関係の維持・強化のため
(株)ヤマナカ	8,040	5	取引関係の維持・強化のため
伊藤忠食品(株)	2,000	5	取引関係の維持・強化のため
(株)マミーマート	4,636	5	取引関係の維持・強化のため
(株)菱食	2,782	4	取引関係の維持・強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
松竹(株)	1,627,000	1,269	業務提携を視野に入れた関係強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	138,300	927	業務提携を視野に入れた関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,571,323	647	取引関係の維持・強化のため
三菱商事(株)	310,000	595	取引関係の維持・強化のため
大日本印刷(株)	424,000	358	取引関係の維持・強化のため
凸版印刷(株)	360,000	232	取引関係の維持・強化のため
(株)ワコールホールディングス	100,000	98	業務提携を視野に入れた関係強化のため
加藤産業(株)	58,697	95	取引関係の維持・強化のため
(株)大和証券グループ本社	221,000	72	取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	418,410	56	取引関係の維持・強化のため
(株)マルイチ産商	82,289	54	取引関係の維持・強化のため
(株)トークン	30,000	44	取引関係の維持・強化のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	15,024	36	取引関係の維持・強化のため
イオン(株)	32,526	35	取引関係の維持・強化のため
(株)マルエツ	72,724	22	取引関係の維持・強化のため
東京瓦斯(株)	58,000	22	取引関係の維持・強化のため
ヤマエ久野(株)	19,102	18	取引関係の維持・強化のため
原信ナルスホールディングス(株)	11,419	15	取引関係の維持・強化のため
(株)パロー	9,504	13	取引関係の維持・強化のため
共同印刷(株)	55,000	12	取引関係の維持・強化のため
(株)カスミ	21,780	12	取引関係の維持・強化のため
(株)ライフコーポレーション	8,694	11	取引関係の維持・強化のため
(株)いなげや	10,749	9	取引関係の維持・強化のため
(株)フジ	4,554	8	取引関係の維持・強化のため
(株)ファミリーマート	2,299	8	取引関係の維持・強化のため
(株)マミーマート	4,947	7	取引関係の維持・強化のため
三菱食品(株)	3,136	6	取引関係の維持・強化のため
(株)関西スーパーマーケット	8,853	6	取引関係の維持・強化のため
(株)ヤマナカ	8,040	6	取引関係の維持・強化のため
伊藤忠食品(株)	2,000	6	取引関係の維持・強化のため

会計監査の状況

会計監査の状況につきましては、当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、監査役会と会計監査人との間で連携を図りながら、会計監査を受けております。

当期において、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、新日本有限責任監査法人に所属する麻生和孝氏、佐野康一氏であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他8名であります。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	47	2	45	2
連結子会社				
計	47	2	45	2

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、国際財務報告基準への移行等に係るアドバイザー業務及びセキュリティ監査に係るアドバイザー業務を、新日本有限責任監査法人に委託しております。

(当連結会計年度)

当社は、国際財務報告基準への移行等に係るアドバイザー業務を新日本有限責任監査法人に委託しております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,185	7,208
受取手形及び売掛金	11,163	12,850
有価証券	-	100
商品及び製品	1,919	2,870
仕掛品	463	441
原材料及び貯蔵品	3,331	3,813
繰延税金資産	819	805
その他	145	275
貸倒引当金	11	4
流動資産合計	26,019	28,359
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 14,221	3 14,468
減価償却累計額	8,790	9,137
建物及び構築物（純額）	5,430	5,331
機械装置及び運搬具	3 11,784	3 12,140
減価償却累計額	8,952	9,443
機械装置及び運搬具（純額）	2,832	2,696
土地	2, 3 11,127	2, 3 11,127
リース資産	1,375	1,754
減価償却累計額	478	730
リース資産（純額）	896	1,024
建設仮勘定	26	62
その他	3 1,794	3 1,816
減価償却累計額	1,477	1,514
その他（純額）	317	302
有形固定資産合計	20,631	20,544
無形固定資産		
のれん	77	46
その他	148	117
無形固定資産合計	225	163
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 5,843	1, 3 5,537
関係会社出資金	1 211	1 211
繰延税金資産	941	573
その他	1,252	1,030
貸倒引当金	101	95
投資その他の資産合計	8,147	7,257
固定資産合計	29,004	27,965
資産合計	55,023	56,325

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 6,549	3 7,056
短期借入金	3 5,208	3 3,631
リース債務	282	352
未払金	4,537	4,961
未払法人税等	574	1,273
賞与引当金	485	497
災害損失引当金	338	-
その他	867	870
流動負債合計	18,845	18,643
固定負債		
社債	7,000	7,000
長期借入金	3 3,217	3 2,785
リース債務	726	767
繰延税金負債	0	1
退職給付引当金	413	545
役員退職慰労引当金	50	-
資産除去債務	50	51
再評価に係る繰延税金負債	2 569	2 498
その他	1,217	1,250
固定負債合計	13,245	12,900
負債合計	32,090	31,544
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,502	3,502
資本剰余金	6,509	6,509
利益剰余金	16,918	18,215
自己株式	132	182
株主資本合計	26,798	28,045
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	542	16
土地再評価差額金	2 3,373	2 3,303
その他の包括利益累計額合計	3,916	3,319
少数株主持分	50	55
純資産合計	22,933	24,781
負債純資産合計	55,023	56,325

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	66,905	66,991
売上原価	37,108 ₁	36,556 ₁
売上総利益	29,797	30,435
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	2,982	2,936
広告宣伝費	2,915	2,918
販売促進費	11,687	11,568
給料及び賞与	2,959	2,904
賞与引当金繰入額	271	269
減価償却費	210	260
その他	5,606	5,348
貸倒引当金繰入額	2	-
販売費及び一般管理費合計	26,635 ₂	26,206 ₂
営業利益	3,161	4,228
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	111	116
不動産賃貸料	94	113
その他	134	138
営業外収益合計	345	373
営業外費用		
支払利息	184	142
社債発行費	37	-
固定資産除却損	86	66
債権売却損	25	29
シンジケートローン手数料	29	26
不動産賃貸費用	31	35
その他	59	37
営業外費用合計	453	339
経常利益	3,052	4,262

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
負ののれん発生益	46	-
受取保険金	-	94
災害損失引当金戻入額	-	54
特別利益合計	46	148
特別損失		
減損損失	4 292	-
災害による損失	5 676	5 30
固定資産除却損	3 23	-
投資有価証券売却損	-	285
投資有価証券評価損	2	359
会員権評価損	-	30
特別退職金	3	-
店舗閉鎖損失	4	-
リース解約損	0	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	69	-
解約違約金	43	-
社葬費用	-	31
特別損失合計	1,115	738
税金等調整前当期純利益	1,983	3,672
法人税、住民税及び事業税	1,060	1,766
法人税等調整額	83	13
法人税等合計	976	1,780
少数株主損益調整前当期純利益	1,007	1,892
少数株主利益又は少数株主損失()	42	5
当期純利益	1,049	1,887

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,007	1,892
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	450	525
土地再評価差額金	-	70
その他の包括利益合計	450	596
包括利益	556	2,489
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	595	2,483
少数株主に係る包括利益	38	5

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,502	3,502
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,502	3,502
資本剰余金		
当期首残高	6,492	6,509
当期変動額		
自己株式の処分	17	0
当期変動額合計	17	0
当期末残高	6,509	6,509
利益剰余金		
当期首残高	16,456	16,918
当期変動額		
剰余金の配当	586	590
当期純利益	1,049	1,887
当期変動額合計	462	1,296
当期末残高	16,918	18,215
自己株式		
当期首残高	548	132
当期変動額		
自己株式の取得	12	52
自己株式の処分	428	2
当期変動額合計	415	50
当期末残高	132	182
株主資本合計		
当期首残高	25,903	26,798
当期変動額		
剰余金の配当	586	590
当期純利益	1,049	1,887
自己株式の取得	12	52
自己株式の処分	445	2
当期変動額合計	895	1,246
当期末残高	26,798	28,045

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	88	542
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	453	525
当期変動額合計	453	525
当期末残高	542	16
土地再評価差額金		
当期首残高	3,373	3,373
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	70
当期変動額合計	-	70
当期末残高	3,373	3,303
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,462	3,916
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	453	596
当期変動額合計	453	596
当期末残高	3,916	3,319
少数株主持分		
当期首残高	182	50
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	132	5
当期変動額合計	132	5
当期末残高	50	55
純資産合計		
当期首残高	22,623	22,933
当期変動額		
剰余金の配当	586	590
当期純利益	1,049	1,887
自己株式の取得	12	52
自己株式の処分	445	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	586	601
当期変動額合計	309	1,848
当期末残高	22,933	24,781

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,983	3,672
減価償却費	1,679	1,599
減損損失	292	-
のれん償却額	43	76
負ののれん発生益	46	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	76	12
賞与引当金の増減額（ は減少）	27	11
退職給付引当金の増減額（ は減少）	184	131
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	1	50
災害損失引当金の増減額（ は減少）	338	338
受取利息及び受取配当金	115	121
支払利息	184	142
受取保険金	-	94
投資有価証券売却損益（ は益）	0	285
投資有価証券評価損益（ は益）	2	359
会員権評価損	-	30
その他の営業外損益（ は益）	2	1
その他の償却額	19	17
有形固定資産除売却損益（ は益）	151	65
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	69	-
社債発行費	37	-
売上債権の増減額（ は増加）	2,338	1,680
たな卸資産の増減額（ は増加）	642	1,409
仕入債務の増減額（ は減少）	1,052	506
未払金及び未払費用の増減額（ は減少）	184	471
未払消費税等の増減額（ は減少）	25	31
その他の資産・負債の増減額	119	61
小計	2,358	3,571
利息及び配当金の受取額	115	120
利息の支払額	162	144
保険金の受取額	-	273
法人税等の支払額	1,093	1,075
法人税等の還付額	0	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,219	2,745

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	26	24
定期預金の払戻による収入	24	24
有形及び無形固定資産の取得による支出	4,207	1,109
有形固定資産の売却による収入	1	13
有価証券の償還による収入	5	-
関係会社貸付けによる支出	-	92
投資有価証券の取得による支出	12	13
投資有価証券の売却による収入	14	563
子会社株式の取得による支出	325	138
差入保証金の差入による支出	37	8
差入保証金の回収による収入	448	39
その他	43	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,159	769
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,100	1,500
ファイナンス・リース債務の返済による支出	270	334
長期借入れによる収入	3,000	-
長期借入金の返済による支出	5,777	508
社債の発行による収入	6,962	-
自己株式の純増減額（ は増加）	433	50
配当金の支払額	586	590
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,859	2,982
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,920	1,006
現金及び現金同等物の期首残高	6,263	8,183
現金及び現金同等物の期末残高	8,183	7,176

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

(株)サンフレックス永谷園
(株)オクトス (株)花笠食品
(株)サニーフーズ (株)ニシエイ
(株)ユニネット 藤原製麺(株)
(株)ふじの華

(2) 主要な非連結子会社の名称

上海永谷園食品貿易有限公司

(株)永谷園プロパティ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

持分法適用の非連結子会社数

対象会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

主要な非連結子会社の名称

上海永谷園食品貿易有限公司

(株)永谷園プロパティ

(持分法を適用していない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

藤原製麺(株)及び(株)ふじの華の決算日は2月29日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券...償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

たな卸資産

主として月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当連結会計年度末保有の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社は当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、連結子会社については簡便法により計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理することとしております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...長期借入金利息

ヘッジ方針

当社グループでは社内規定に基づき、将来の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、金融商品に係る会計基準に基づき有効性の判定を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で均等償却しております。

ただし、金額が僅少な場合は、発生年度に全額償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【追加情報】

1 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2 役員退職慰労金制度の廃止

連結子会社である藤原製麺(株)は、平成23年4月開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を平成23年4月開催の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。また、当該定時株主総会において、これまでの在任期間に応じた役員退職慰労金を各役員の退任時に支給することが決議されました。

これにより、「役員退職慰労引当金」（45百万円）を長期未払金に振り替え、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	200百万円	292百万円
関係会社出資金	211	211

2 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法.....土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日...平成14年3月31日

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	599百万円	578百万円
機械装置及び運搬具	85	65
土地	208	186
投資有価証券	32	29
有形固定資産その他	0	0
計	926	859

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
買掛金	18百万円	18百万円
短期借入金	810	109
長期借入金	495	385
計	1,324	513

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
55百万円	21百万円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
611百万円	555百万円

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物	18百万円	- 百万円
その他	5	-
計	23	-

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自平成22年 4月 1日 至平成23年 3月31日)

場 所	用 途	種 類	減損損失
東京都	店舗資産 (外食店舗)	建物及び構築物等	2百万円
東京都	事業用資産	ソフトウェア	9百万円
北海道	事業用資産	機械及び装置等	245百万円
埼玉県	賃貸資産	建物及び構築物等	5百万円
千葉県	遊休資産	機械及び装置等	28百万円
計			292百万円

当社グループは、事業セグメントを基礎とし、管理会計上の単位ごとにグルーピングを行っており、店舗資産、賃貸資産及び遊休資産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、処分予定である資産グループ及び遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失(292百万円)として特別損失に計上しております。

上記資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。正味売却価額は、土地及び一部の建物については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づき算定しており、その他の減価償却資産についてはその残存価額に重要性が乏しいため、残存価額を基に算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.5%の割引率で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

5 連結損益計算書において、平成23年3月に発生した東日本大震災による損失額を計上しており、内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
棚卸資産の廃棄損及び評価損	100百万円	棚卸資産の廃棄損及び評価損	0百万円
固定資産の復旧費用及び滅失損失	383	操業休止期間中の固定費	22
操業休止期間中の固定費	128	その他	6
その他	62		
計	676	計	30

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	250百万円
組替調整額	645
税効果調整前	896
税効果額	370
その他有価証券評価差額金	525
土地再評価差額金:	
税効果額	70
その他の包括利益合計	596

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	38,277	-	-	38,277
合計	38,277	-	-	38,277
自己株式				
普通株式(注)	667	14	521	160
合計	667	14	521	160

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加 14千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少521千株は、第三者割当による自己株式の処分及び単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	291	7.75	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	295	7.75	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	295	利益剰余金	7.75	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	38,277	-	-	38,277
合計	38,277	-	-	38,277
自己株式				
普通株式（注）	160	60	2	218
合計	160	60	2	218

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加 60千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少 2千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	295	7.75	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	295	7.75	平成23年9月30日	平成23年12月9日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	294	利益剰余金	7.75	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	8,185百万円	7,208百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2	32
現金及び現金同等物	8,183	7,176

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	266百万円	441百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に食料品事業における生産設備(機械装置及び運搬具)及び通信機器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	22	20		2
機械装置及び運搬具	705	519	3	183
その他(工具、器具及び備品)	28	23		5
無形固定資産	53	43		9
合計	810	606	3	200

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	4	4	-	0
機械装置及び運搬具	446	366	0	79
その他(工具、器具及び備品)	6	5	-	1
無形固定資産	29	27	-	1
合計	487	404	0	82

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	124	59
1年超	88	28
合計	213	88

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	201	127
減価償却費相当額	188	118
支払利息相当額	8	4

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	26	26
1年超	107	84
合計	134	110

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に食料品の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金は長期・短期共に金融機関からの借入及び社債発行により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては社内規定に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式等であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び社債は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は社内規定に従い、営業債権について、営業部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社においても、当社の規定に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を利用しております。

当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、社内規定により経理部が実施しており、取引予定額、取引残高等については、必要に応じて取締役会等に報告しております。

また、連結子会社においても、当社の規定に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券のうち、満期保有目的の債券以外のものについては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は各部署からの報告に基づき、経理部が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に維持し、流動性リスクを管理しており、連結子会社においても同様の管理を行っております。

また、当社グループは一部の連結子会社を除き、キャッシュ・マネジメント・システムを利用し、流動性リスクの軽減を図っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5)信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち86.2%がエイペックス・ファンディング・コーポレーションに対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,185	8,185	
(2) 受取手形及び売掛金	11,163	11,163	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	101	1
其他有価証券	5,297	5,297	
資産計	24,745	24,746	1
(1) 支払手形及び買掛金	6,549	6,549	
(2) 短期借入金	5,208	5,226	17
(3) 未払金	4,537	4,537	
(4) 社債	7,000	7,037	37
(5) 長期借入金	3,217	3,293	76
負債計	26,511	26,642	131
デリバティブ取引			

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,208	7,208	
(2) 受取手形及び売掛金	12,850	12,850	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	100	0
其他有価証券	4,997	4,997	
資産計	25,155	25,155	0
(1) 支払手形及び買掛金	7,056	7,056	
(2) 短期借入金	3,631	3,654	22
(3) 未払金	4,961	4,961	
(4) 社債	7,000	7,038	38
(5) 長期借入金	2,785	2,875	90
負債計	25,433	25,584	151
デリバティブ取引			

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)短期借入金、(5)長期借入金

これらのうち、固定金利による借入金の時価については、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

また、変動金利による借入金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっておりますが、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施している借入金については、取引金融機関から提示された金利スワップの時価も含めて記載しております。

(4)社債

社債の時価は、市場価格等によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	245	247

なお、これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	8,138			
受取手形及び売掛金	11,163			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)社債			100	
其他有価証券のうち				
満期があるもの				
(1)債券(国債・地方債等)		3		
合計	19,302	3	100	

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	7,168			
受取手形及び売掛金	12,850			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)社債	100			
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
(1)債券(国債・地方債等)		2		
合計	20,118	2		

4 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債		7,000		
長期借入金		1,551	1,666	
合計		8,551	1,666	

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債		7,000		
長期借入金		1,464	1,320	
合計		8,464	1,320	

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	100	101	1
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計	100	101	1
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計			
合計		100	101	1

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	100	100	0
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計	100	100	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計			
合計		100	100	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	423	284	138
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	15	12	3
	小計	438	296	142
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,855	6,016	1,160
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	3	3	
	(3) その他	0	0	
	小計	4,858	6,019	1,160
合計		5,297	6,315	1,018

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 245百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,885	1,429	455
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	15	12	3
	小計	1,900	1,441	459
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,094	3,655	561
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	2	2	
	(3) その他			
	小計	3,096	3,657	561
合計		4,997	5,099	102

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 247百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	1	0	0
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他			
合計	1	0	0

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	561		285
(2)債券			
国債・地方債等	0		
社債			
その他			
(3)その他	0		
合計	563		285

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について 2百万円(その他有価証券の株式 2百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について359百万円(その他有価証券の株式 359百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	3,056	2,722	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	2,722	2,400	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
イ 退職給付債務	5,035	4,918
ロ 年金資産	4,200	4,079
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	835	838
ニ 未認識数理計算上の差異	609	460
ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	188	167
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	413	545
ト 前払年金費用		
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	413	545

(注) 1 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 当社は平成22年4月1日付で、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度及び将来発生分の一部を確定拠出年金制度へ移行したため、負の過去勤務債務が211百万円発生しました。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
イ 勤務費用	291	267
ロ 利息費用	93	90
ハ 期待運用収益	10	9
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	130	96
ホ 過去勤務債務の費用処理額	20	20
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	483	423
ト その他	40	38
計	523	462

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ 勤務費用」に計上しております。

2 「ト その他」は、確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

ハ 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.0%	1.0%

ニ 過去勤務債務の額の処理年数

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。）

ホ 数理計算上の差異の処理年数

10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。）

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 流動資産の繰延税金資産 (繰延税金資産)		
販売促進費否認	333百万円	334百万円
賞与引当金繰入額否認	198	190
繰越欠損金	206	175
未払事業税否認	50	94
未払法定福利費否認	25	24
たな卸資産評価損否認	27	18
災害損失引当金否認	27	-
その他	37	27
繰延税金資産小計	906	865
評価性引当額	86	60
繰延税金資産合計	819	805
繰延税金資産の純額	819	805
(2) 固定資産の繰延税金資産及び固定負債の繰延税金負債 (繰延税金資産)		
繰越欠損金	721百万円	587百万円
長期未払金否認	484	433
退職給付引当金繰入額否認	171	198
投資有価証券評価損否認	71	198
減損損失否認	151	108
会員権評価損否認	66	70
その他有価証券評価差額金	419	50
その他	97	100
繰延税金資産小計	2,184	1,747
評価性引当額	1,243	1,173
繰延税金資産合計	941	573
繰延税金負債との相殺	0	0
繰延税金資産の純額	941	573
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	0	1
繰延税金負債合計	0	1
繰延税金資産との相殺	0	0
繰延税金負債の純額	0	1

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.4	2.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	0.5
子会社株式売却益連結修正	8.7	-
子会社株式評価損連結修正	-	0.4
のれん償却額	0.9	0.9
負ののれん発生益	1.0	-
法人税額の特別控除額	1.7	1.0
住民税均等割額	1.9	1.0
評価性引当額の増減	5.0	2.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	7.6
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.2	48.5

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は121百万円、その他有価証券評価差額金は6百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が114百万円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は70百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は33百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の事務所等(土地及び建物)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は53百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は5百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は66百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,190	4,171
期中増減額	19	2
期末残高	4,171	4,168
期末時価	5,593	5,348

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は不動産の処分及び減価償却によるものであります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却によるものであります。

3 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、商品及びサービス別のセグメントで構成されておりますが、前連結会計年度において外食事業から撤退したことに伴い、「その他」に含まれている事業の区分を見直した結果、金額が極めて僅少であることから、食料品事業に含めて管理することとしたため、当連結会計年度より、従来の報告セグメントである「食料品事業」に含めております。

したがって、当社グループは「食料品事業」の単一セグメントに変更しております。

なお、前連結会計年度の「食料品事業」と「その他」の売上高及びセグメント利益又はセグメント損失は、当該変更が前連結会計年度に行われたものとして遡及修正しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	食料品事業		
売上高			
外部顧客への売上高	66,809	95	66,905
セグメント間の内部売上高又は振替高	8	0	8
計	66,817	96	66,914
セグメント利益又はセグメント損失()	3,188	27	3,161
セグメント資産	54,915	109	55,024
その他の項目			
減価償却費	1,678	1	1,679
減損損失	284	8	292
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,122	5	4,127

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外食事業であります。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当社グループは、食料品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

売上高	金額
報告セグメント計	66,817
「その他」の区分の売上高	96
セグメント間取引消去	8
連結財務諸表の売上高	66,905

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,188
「その他」の区分の利益又は損失()	27
セグメント間取引消去	0
連結財務諸表の営業利益	3,161

(単位:百万円)

資産	金額
報告セグメント計	54,915
「その他」の区分の資産	109
セグメント間取引消去	0
連結財務諸表の資産合計	55,023

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費	1,678	1	-	1,679
減損損失	284	8	-	292
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,122	5	-	4,127

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当社グループは、食料品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事株式会社	61,111	食料品事業

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事株式会社	61,206	食料品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	食料品事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	284	8	-	292

(注)「その他」の金額は、外食事業に係る金額であります。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	食料品事業	その他	全社・消去	合計
当期償却費	43	-	-	43
当期末残高	77	-	-	77

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当社グループは、食料品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当連結会計年度において、食料品事業において46百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、当社が連結子会社である㈱ニシエイ及び㈱ユニネットの株式を取得したことによるものであります。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三菱商事㈱	東京都千代田区	203,598	総合商社	(被所有) 直接 11.07	当社商品の販売 原材料の購入	当社商品の販売 (注2)	37,536	売掛金	85
							原材料の購入 (注2)	965	買掛金	608

(注) 1 三菱商事株式会社は、平成22年9月10日付で当社株式を追加取得したことにより、被所有割合が10%を超え、当社の主要株主となったため、同日以降の取引を記載しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売及び原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三菱商事㈱	東京都千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接 11.06	当社商品の販売 原材料の購入	当社商品の販売 (注)	61,205	売掛金	123
							原材料の購入 (注)	1,840	買掛金	621

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売及び原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	600.33円	649.66円
1株当たり当期純利益金額	27.69円	49.55円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,049	1,887
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,049	1,887
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,884	38,090

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株永谷園	第1回無担保 普通社債	平成22年8月4日	7,000	7,000	0.98	なし	平成25年8月2日

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	7,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	4,700	3,200	0.5113	
1年以内に返済予定の長期借入金	508	431	1.7449	
1年以内に返済予定のリース債務	282	352		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,217	2,785	1.7542	平成25年 から 平成32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	726	767		平成25年 から 平成30年
その他有利子負債				
合計	9,434	7,537		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

- リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	397	372	348	345
リース債務	296	212	157	74

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	14,234	30,880	51,192	66,991
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,092	1,872	4,301	3,672
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	643	1,145	2,556	1,887
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	16.89	30.06	67.10	49.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は純損失金額()(円)	16.89	13.16	37.05	17.58

2【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,119	6,785
受取手形	7	16
売掛金	9,768	11,382
有価証券	-	100
商品及び製品	1,539	2,325
仕掛品	437	410
原材料及び貯蔵品	3,063	3,364
前払費用	9	3
繰延税金資産	577	593
関係会社短期貸付金	1,942	2,472
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	344	144
その他	203	236
流動資産合計	25,012	27,836

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,363	6,406
減価償却累計額	4,050	4,183
建物（純額）	2,313	2,223
構築物	551	553
減価償却累計額	455	467
構築物（純額）	96	85
機械及び装置	8,408	8,653
減価償却累計額	6,402	6,750
機械及び装置（純額）	2,006	1,903
車両運搬具	136	126
減価償却累計額	109	100
車両運搬具（純額）	27	26
工具、器具及び備品	1,577	1,595
減価償却累計額	1,307	1,332
工具、器具及び備品（純額）	270	263
土地	2 9,023	2 9,023
リース資産	304	339
減価償却累計額	135	169
リース資産（純額）	168	169
建設仮勘定	11	60
有形固定資産合計	13,916	13,754
無形固定資産		
借地権	2	3
ソフトウェア	86	60
その他	6	6
無形固定資産合計	95	70
投資その他の資産		
投資有価証券	5,381	4,981
関係会社株式	3,084	3,190
出資金	1	1
関係会社出資金	211	211
従業員に対する長期貸付金	12	16
関係会社長期貸付金	238	94
長期前払費用	19	32
繰延税金資産	926	562
差入保証金	608	578
その他	421	257
貸倒引当金	76	75
投資その他の資産合計	10,830	9,852
固定資産合計	24,842	23,676
資産合計	49,855	51,513

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 6,341	1 6,890
短期借入金	4,000	3,200
1年内返済予定の長期借入金	300	300
関係会社短期借入金	726	457
リース債務	66	76
未払金	1 4,429	1 4,825
未払費用	194	191
未払法人税等	505	1,217
未払消費税等	100	116
預り金	74	89
賞与引当金	339	343
設備関係未払金	129	213
災害損失引当金	277	-
その他	2	2
流動負債合計	17,487	17,925
固定負債		
社債	7,000	7,000
長期借入金	2,700	2,400
リース債務	111	101
長期未払金	929	929
退職給付引当金	222	358
再評価に係る繰延税金負債	2 569	2 498
資産除去債務	16	16
その他	47	47
固定負債合計	11,596	11,352
負債合計	29,084	29,278
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,502	3,502
資本剰余金		
資本準備金	6,409	6,409
その他資本剰余金	59	59
資本剰余金合計	6,469	6,469
利益剰余金		
利益準備金	875	875
その他利益剰余金		
別途積立金	12,150	12,150
繰越利益剰余金	1,866	2,787
利益剰余金合計	14,892	15,812
自己株式	132	182
株主資本合計	24,732	25,602
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	587	64
土地再評価差額金	2 3,373	2 3,303
評価・換算差額等合計	3,961	3,367
純資産合計	20,770	22,234
負債純資産合計	49,855	51,513

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
製品売上高	61,831	62,096
商品売上高	393	438
売上高合計	62,225	62,535
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	2,295	1,342
当期製品製造原価	28,829	28,672
当期製品仕入高	5,520	6,585
合計	36,645	36,600
製品他勘定振替高	₃ 139	₃ 139
製品期末たな卸高	1,342	2,050
製品売上原価	35,163	34,410
商品売上原価		
商品期首たな卸高	5	3
当期商品仕入高	242	288
他勘定受入高	₄ 428	₄ 497
合計	675	789
商品他勘定振替高	₅ 310	₅ 370
商品期末たな卸高	3	2
商品売上原価	362	416
売上原価合計	_{1, 6} 35,525	_{1, 6} 34,827
売上総利益	26,699	27,708
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	2,565	2,491
広告宣伝費	2,748	2,669
販売促進費	11,683	11,557
給料及び賞与	2,408	2,448
賞与引当金繰入額	232	238
減価償却費	160	209
その他	4,446	4,362
販売費及び一般管理費合計	_{2, 6} 24,246	_{2, 6} 23,978
営業利益	2,453	3,729

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	26	20
受取配当金	102	107
不動産賃貸料	92	116
その他	61	49
営業外収益合計	283	294
営業外費用		
支払利息	110	64
社債利息	44	68
社債発行費	37	-
固定資産除却損	65	26
債権売却損	25	29
シンジケートローン手数料	29	26
不動産賃貸費用	31	35
その他	40	11
営業外費用合計	384	264
経常利益	2,351	3,758
特別利益		
受取保険金	-	94
災害損失引当金戻入額	-	34
特別利益合計	-	128
特別損失		
災害による損失	7 466	7 30
投資有価証券売却損	-	285
投資有価証券評価損	2	354
子会社株式評価損	-	32
会員権評価損	-	30
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	26	-
解約違約金	43	-
社葬費用	-	31
特別損失合計	538	764
税引前当期純利益	1,813	3,122
法人税、住民税及び事業税	901	1,633
法人税等調整額	111	21
法人税等合計	790	1,611
当期純利益	1,023	1,511

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		19,089	65.9	19,173	66.1
労務費	1	1,728	6.0	1,709	5.9
外注加工費		5,901	20.3	5,911	20.4
経費	2	2,264	7.8	2,223	7.6
当期総製造費用		28,983	100.0	29,017	100.0
期首半製品仕掛品 たな卸高		719		631	
他勘定より受入高	3	48		49	
合計		29,752		29,698	
他勘定振替高	4	291		341	
期末半製品仕掛品 たな卸高		631		683	
当期製品製造原価		28,829		28,672	

原価計算の方法

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1 労務費に含まれている引当金繰入額は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
賞与引当金繰入額(百万円)	107	105

2 経費のうち主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
運賃及び荷造費(百万円)	571	651
減価償却費(百万円)	750	676

3 他勘定よりの受入高は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
製品売上原価よりの受入高(百万円)	48	49

4 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
商品売上原価への振替高(百万円)	142	163
製品売上原価への振替高(百万円)	0	-
原材料への振替高(百万円)	-	0
製品見本等による 販売費他への振替高(百万円)	116	177
雑損失への振替高(百万円)	2	0
災害による損失へ の振替高(百万円)	29	-
その他(百万円)	-	0
合計(百万円)	291	341

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,502	3,502
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,502	3,502
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,409	6,409
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,409	6,409
その他資本剰余金		
当期首残高	42	59
当期変動額		
自己株式の処分	17	0
当期変動額合計	17	0
当期末残高	59	59
資本剰余金合計		
当期首残高	6,452	6,469
当期変動額		
自己株式の処分	17	0
当期変動額合計	17	0
当期末残高	6,469	6,469

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	875	875
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	875	875
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	12,150	12,150
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,150	12,150
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,430	1,866
当期変動額		
剰余金の配当	586	590
当期純利益	1,023	1,511
当期変動額合計	436	920
当期末残高	1,866	2,787
利益剰余金合計		
当期首残高	14,456	14,892
当期変動額		
剰余金の配当	586	590
当期純利益	1,023	1,511
当期変動額合計	436	920
当期末残高	14,892	15,812
自己株式		
当期首残高	548	132
当期変動額		
自己株式の取得	12	52
自己株式の処分	428	2
当期変動額合計	415	50
当期末残高	132	182
株主資本合計		
当期首残高	23,863	24,732
当期変動額		
剰余金の配当	586	590
当期純利益	1,023	1,511
自己株式の取得	12	52
自己株式の処分	445	2
当期変動額合計	869	870
当期末残高	24,732	25,602

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	120	587
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	467	522
当期変動額合計	467	522
当期末残高	587	64
土地再評価差額金		
当期首残高	3,373	3,373
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	70
当期変動額合計	-	70
当期末残高	3,373	3,303
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,494	3,961
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	467	593
当期変動額合計	467	593
当期末残高	3,961	3,367
純資産合計		
当期首残高	20,368	20,770
当期変動額		
剰余金の配当	586	590
当期純利益	1,023	1,511
自己株式の取得	12	52
自己株式の処分	445	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	467	593
当期変動額合計	401	1,463
当期末残高	20,770	22,234

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当事業年度末保有の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...長期借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社では社内規定に基づき、将来の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、金融商品に係る会計基準に基づき有効性の判定を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
買掛金	1,272百万円	1,608百万円
未払金	288	437

2 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法.....土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日...平成14年3月31日

(損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	55百万円	17百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	611百万円	555百万円

3 製品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
製品製造原価への振替高	48百万円	製品製造原価への振替高 49百万円
製品見本等による 販売費他への振替高	70	製品見本等による 販売費他への振替高 68
原材料への振替高	0	原材料への振替高 0
商品売上原価への振替高	7	商品売上原価への振替高 19
雑損失への振替高	1	雑損失への振替高 1
災害による損失への振替高	12	その他 0
計	139	計 139

4 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
原材料よりの受入高	278百万円	原材料よりの受入高	315百万円
製品製造原価よりの受入高	142	製品製造原価よりの受入高	163
製品売上原価よりの受入高	7	製品売上原価よりの受入高	19
計	428	計	497

5 商品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
未収入金他への振替高	310百万円	未収入金他への振替高	370百万円

6 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業費用	15,500百万円	営業費用	15,178百万円

7 損益計算書において、平成23年3月に発生した東日本大震災による損失額を計上しており、内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
棚卸資産の廃棄損及び評価損	76百万円	棚卸資産の廃棄損及び評価損	0百万円
固定資産の復旧費用及び滅失損失	286	操業休止期間中の固定費	22
操業休止期間中の固定費	43	その他	6
その他	59		
計	466	計	30

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	667	14	521	160
合計	667	14	521	160

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加 14千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少521千株は、第三者割当による自己株式の処分及び単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	160	60	2	218
合計	160	60	2	218

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加 60千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少 2千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に食料品事業における生産設備(機械及び装置)及び通信機器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	64	49	15
工具、器具及び備品	18	16	2
無形固定資産	44	37	7
合計	127	102	24

(単位：百万円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	64	62	2
工具、器具及び備品	-	-	-
無形固定資産	20	20	0
合計	85	82	3

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	22	3
1年超	3	-
合計	25	3

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払リース料	38	22
減価償却費相当額	36	21
支払利息相当額	1	0

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
1年内	0	-
1年超	-	-
合計	0	-

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は3,190百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は3,084百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 流動資産の繰延税金資産 (繰延税金資産)		
販売促進費否認	333百万円	334百万円
賞与引当金繰入額否認	138	130
未払事業税否認	44	90
その他	60	38
繰延税金資産合計	577	593
繰延税金資産の純額	577	593
(2) 固定資産の繰延税金資産 (繰延税金資産)		
長期未払金否認	378百万円	339百万円
投資有価証券評価損否認	40	161
退職給付引当金繰入額否認	90	127
会員権評価損否認	61	65
その他有価証券評価差額金	419	50
その他	84	97
繰延税金資産小計	1,076	841
評価性引当額	149	279
繰延税金資産合計	926	562
繰延税金資産の純額	926	562

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.5	3.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	0.6
法人税額の特別控除額	1.8	1.2
住民税均等割額	1.9	1.1
評価性引当額の増減	1.9	4.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	4.5
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6	51.6

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は106百万円、その他有価証券評価差額金は7百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が99百万円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は70百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	544.92円	584.21円
1株当たり当期純利益金額	27.01円	39.67円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,023	1,511
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,023	1,511
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,884	38,090

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	松竹(株)	1,627,000	1,269
		大正製薬ホールディングス(株)	138,300	927
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,571,323	647
		三菱商事(株)	310,000	595
		大日本印刷(株)	424,000	358
		凸版印刷(株)	360,000	232
		(株)ワコールホールディングス	100,000	98
		加藤産業(株)	58,697	95
		(株)大和証券グループ本社	221,000	72
		鷹之台ゴルフ(株)	18	60
		(株)みずほフィナンシャルグループ	418,410	56
		(株)マルイチ産商	82,289	54
		小金井ゴルフ(株)	1	49
		(株)トーカン	30,000	44
		(株)セブン&アイ・ホールディングス	15,024	36
		イオン(株)	32,526	35
	その他58銘柄	423,724	347	
計		5,812,312	4,981	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	満期保有目的の 債券	(株)三菱東京UFJ銀行 第19回期 限前償還条項付無担保社債	100	100
計		100	100	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,363	128	84	6,406	4,183	205	2,223
構築物	551	1		553	467	12	85
機械及び装置	8,408	406	162	8,653	6,750	489	1,903
車両運搬具	136	17	27	126	100	13	26
工具、器具及び備品	1,577	65	47	1,595	1,332	70	263
土地	9,023			9,023			9,023
リース資産	304	81	46	339	169	80	169
建設仮勘定	11	141	92	60			60
有形固定資産計	26,376	843	462	26,757	13,003	872	13,754
無形固定資産							
借地権				3			3
ソフトウェア				132	72	27	60
その他				7	1	0	6
無形固定資産計				143	73	27	70
長期前払費用	35	23	2	56	23	9	32
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期の増加及び減少額の主なものは次のとおりであります。

(増加)

建物	茨城工場 食堂棟新設	38百万円
建物	岡山工場 A - L a b e l 室新設	36百万円
機械及び装置	茨城工場 お茶づけ包装ライン	117百万円
機械及び装置	茨城工場 生味噌汁包装ライン	40百万円

機械及び装置	岡山工場 お茶づけ包装ライン	44百万円
機械及び装置	外注工場 味噌汁包装ライン	49百万円

建設仮勘定	生産業務センター 新築工事	49百万円
-------	---------------	-------

(減少)

建物	生産業務センター 建て替えに伴う除却	57百万円
機械及び装置	外注工場 既存設備更新に伴う除却	33百万円
機械及び装置	茨城工場 既存設備更新に伴う除却	52百万円
機械及び装置	岡山工場 既存設備更新に伴う除却	59百万円

2 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	76	0	-	1	75
賞与引当金	339	343	339	-	343
災害損失引当金	277	-	243	34	-

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替えによる取崩しであります。

2 災害損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、東日本大震災による災害損失が確定したことによる当該引当金の残額の戻入であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

(資産の部)

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	36
預金	
当座預金	6,464
普通預金	278
別段預金	7
小計	6,749
合計	6,785

受取手形

相手先	金額(百万円)
(株)千趣会	16
合計	16

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年4月	9
5月	2
6月	4
合計	16

売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
エイベックス・ファンディング・コーポレーション	11,078
三菱商事(株)	123
日本ハムデリニユーズ(株)	35
(株)コスモス食品	34
その他	110
合計	11,382

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日)
9,768	65,661	64,047	11,382	84.9	58.9

(注) 1 回収率及び滞留期間の計算方法

$$\text{回収率} = C \div (A + B) \times 100 \quad \text{滞留期間} = \frac{A + D}{2} \div B \times 366 \text{日}$$

2 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(百万円)
商品	
業務用商品	2
小計	2
製品	
お茶づけ・ふりかけ類	450
スープ類	422
調理食品類	987
その他	189
小計	2,050
半製品	
お茶づけ・ふりかけ類	56
スープ類	42
調理食品類	163
その他	9
小計	272
合計	2,325

仕掛品

区分	金額(百万円)
お茶づけ・ふりかけ類	315
スープ類	41
調理食品類	45
その他	8
合計	410

原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
原材料	
乾海苔	1,734
冷鮭	312
乾燥麺	211
乾燥若布	161
春雨	120
混合具	74
葱	67
小袋入調味液	37
あられ	32
生味噌	32
その他の原料	382
包装資材	124
小計	3,293
貯蔵品	
販促資材	43
副資材	14
その他	12
小計	70
合計	3,364

関係会社株式

区分	金額(百万円)
(株)オクトス	1,127
藤原製麺(株)	1,088
(株)ニシエイ	456
(株)サンフレックス永谷園	107
(株)ユニネット	73
(株)花笠食品	34
(株)サニーフーズ	10
その他	292
合計	3,190

(負債の部)

買掛金

相手先	金額(百万円)
日立キャピタル㈱	3,296
(株)サンフレックス永谷園	1,335
三菱商事㈱	621
大日本印刷㈱	367
凸版印刷㈱	169
その他	1,101
合計	6,890

短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	2,950
(株)みずほ銀行	150
農林中央金庫	75
三菱UFJ信託銀行㈱	25
合計	3,200

未払金

区分	金額(百万円)
販売促進費	2,007
広告宣伝費	931
外注加工費	499
売上割戻	398
その他	988
合計	4,825

社債

内訳は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して、これを行う。 公告掲載URL http://www.nagatanien.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在1単元以上保有している株主に対し、3,000円相当の当社商品を6月上旬に贈呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受けられる権利並びに単元未満株式の売渡し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第58期）（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日） | 平成23年6月30日関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 平成23年6月30日関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
（第59期第1四半期）（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日） | 平成23年8月11日関東財務局長に提出 |
| （第59期第2四半期）（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日） | 平成23年11月11日関東財務局長に提出 |
| （第59期第3四半期）（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日） | 平成24年2月13日関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会に
おける議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 | 平成23年7月1日関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正発行登録書 | 平成23年6月30日関東財務局長に提出
平成23年7月1日関東財務局長に提出
平成23年8月11日関東財務局長に提出
平成23年11月11日関東財務局長に提出
平成24年2月13日関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

株式会社永谷園
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 康一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社永谷園の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社永谷園及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社永谷園の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社永谷園が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

株式会社永谷園
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 康一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社永谷園の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社永谷園の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。